

学校における解剖実習の廃止を求めます

私たちは、小・中・高校（以下、学校という。）において、未だ、児童生徒たちに解剖実習をさせているところが数多くあることに強い憤りを感じ、一刻も早く解剖実習が廃止されることを望んでいます。

「かわいそう」「気分が悪くなる」といった理由で解剖を嫌がる児童生徒は多くいます。しかし、成績に影響するのではないか、先生に嫌われるのではないかとといった不安から、泣く泣く解剖に参加する児童生徒も少なくありません。

青少年による凶悪犯罪と、その前段階における動物虐待の関連性が実証され、動物を殺したり、その死体を粗末に扱うことが青少年の精神面にいかに大きなダメージと悪影響を与えるかが明らかになってきた昨今、解剖実習に対しても批判は大変高まってきています。海外では初等中等教育における解剖実習を法律で禁じている国もあるほどです。日本においてもすでに解剖実習を行っていない学校は少なくありません。動物を犠牲にせずに学べる優れた教材も多数存在します。

よって、私たちは、これ以上解剖の犠牲になる動物をなくし、何より解剖体験によって心に傷を負う児童生徒を増やさないよう、以下のとおり、解剖実習の廃止を強く要望します。

一、すべての小学校・中学校・高等学校から、解剖実習をなくし、廃止を実現できる学習指導要領とその解説の改訂を行うこと。

氏名	住所（都道府県からご記入ください）
	都・道 府・県

※署名の際の注意事項

- 趣旨に賛同していただける方ならどなたでも署名していただけます。
- 黒または青のボールペンでご記入ください。都道府県から省略せずにご住所とお名前（フルネーム）をご記入ください。
- 同居のご家族の分は代筆でもかまいません。住所が同じ場合は“同上”をご記入ください。
- 用紙が足りない場合はあらかじめコピーするか、<http://www.java-animal.org/campaign-kaibou>よりダウンロードしてご利用ください。
- 集まった署名は、下記集約先に郵送してください（FAX、メールでは受け付けません）。
- 署名集約先：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町29-31 清桜404 JAVA署名係 TEL 03-5456-9311
- 署名集約のためにお預かりした個人情報、文部科学省への提出以外の目的には使用しません。

署名集約期限：2015年12月20日